

電子申告 R4 Ver.20.13（給与 e1）のリリース

国税庁から提供されている、送受信モジュール等の差し替えにより電子申告 R4 Ver.20.13 をリリースいたします。

また、[さいたま市の申告先変更（市民税課→法人課税課）](#)の変更により、電子申告 R4 で必要な処理がありますので、合わせてご連絡いたします。

1. 発行プログラム

■電子申告 R4

システム名	バージョン
電子申告 R4	20.13

※ ライセンス前回バージョンから変更ありません。20.1 用のライセンスが必要です。

※ E i ボード Ver.20.20 以上の環境が必要です。

■電子申告更新用

システム名	バージョン	更新の対象
給与 R4 R02 電子申告更新用プログラム ・給与・法定調書 R4 ・給与応援 R4 Premium	e1	20.10（11/9 公開）以降

2. 日程

2020 年 11 月 9 日（月） ダウンロードマネージャー、マイページ共通の日程です。

3. 対応内容

3-1. 2020 年 12 月以降の国税受付システムへのログイン等に対応【電子申告 R4】

電子申告 R4 では、「国税データの電子署名」「e-Tax ログイン」「CSV 形式財務諸表の取り込み」を行う際、国税庁から提供を受けているモジュールを動作させて処理を行うようにしています。

この度、国税庁より「このモジュール（現行バージョンのもの）が 2020 年 11 月末を以って使用できなくなるため、12 月以降は新しいモジュールを使用してください。」との通知がありましたので、Ver.20.13 でモジュールの差し替え対応を行いました。

■Ver.20.13 にバージョンアップしなかった場合、12 月から国税ログインができなくなるのか？

国税庁から回答をいただきました。(以下)

当庁において確認した範囲では、特段のエラーメッセージ等は表示されませんでした。
しかしながら、全てのケースにおける動作確認はできていませんので、セキュリティの設定等によりエラー等が発生する可能性があることをご了承願います。

とのことですので、必ずしもエラー等により利用できなくなるというわけではないようです。しかしながら、電子申告 R4 では、全てのご利用者様が確実に電子申告をご利用いただけるよう予定通り 11/9 に Ver.20.13 で対応いたします。

■e-Tax ソフトの対応に関して（告知の有無含めて未定）

e-TaxHP 上での告知や e-Tax ソフトバージョンアップ時期に関しても併せて確認しましたが、告知の有無含めて未定とのことでした。

3-2. 給与 R4 令和 2 年版の電子申告出力に対応（例年通りの対応）【給与 R4】

令和 2 年版（Ver.20.10）について、所得税徴収高計算書の資料、配当の支払調書の電子申告に対応しました。

※法定調書（給与支払報告書）の電子申告出力対応は、2021 年 1 月に公開する（Ver.e2）で対応します。（例年通り）

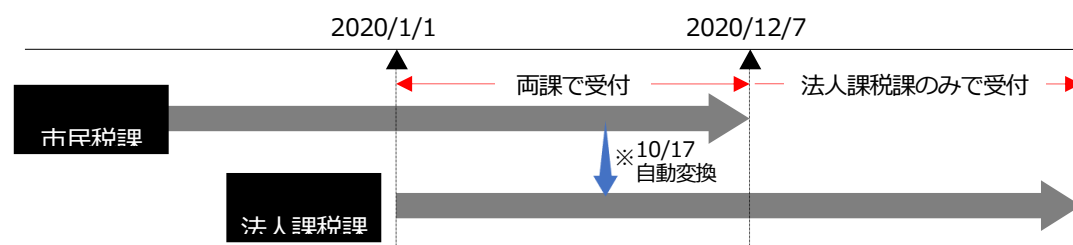
4. さいたま市の申告先変更に関して

さいたま市の電子申告における申告先が、法人課税課に一本化されます。

▼さいたま市からのお知らせ（さいたま市 HP）

[法人市民税・事業所税・個人住民税\(特別徴収\)の申告先を法人課税課に一本化します](#)

さいたま市の電子申告における提出先（法人市民税・事業所税・個人住民税）



※提出先で「市民税課」を登録している方に対して、10/17 付で提出先の自動変換（eLTAX ポータルセンターでの利用届出自動変換処理）が実施されました。
10/18 以降に登録された方についても、再度実施予定です。

上記、さいたま市からのお知らせに以下の記載があります。

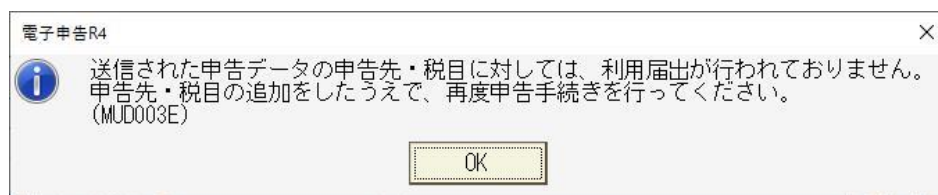
※PCdesk以外の会計ソフトをご利用の事業者様につきましては、法人課税課へ申告をするにあたり別途会計ソフト内での処理が必要となる場合があります。詳しくはご利用されている会計ソフトの販売元へご確認ください。

電子申告 R4 では、eLTAX ポータルセンタでの利用届出自動変換処理が行われても、地方税利用者情報ダウンロード（右図）を実施しないと、この変更が電子申告 R4 の納税者データに反映されません。

eLTAX ポータルセンタでの利用届出自動変換処理後（=10/18 以降）に [利用者情報ダウンロード] を行っていただく必要があります。

The screenshot shows the eLTAX portal interface. At the top, there is a progress bar with steps: 00.データ選択, 01.納税者基本情報, 02.状況一覧, 03.作成・確認, 04.署名・送信, 05.結果確認, 06.納付情報登録, 07.設定, 08.保守. Below this, there are input fields for '国税利用者識別番号' (2000111122223333), '地方税利用者ID' (abc12345678), '電子証明書有効期限', and '利用者情報ダウンロード日付'. A callout box points to the '利用者情報ダウンロード(F)...' button in the '地方税利用' section, which is highlighted with a red box.

[利用者情報ダウンロード] をせずに、10/18 以降にさいたま市の法人市民税課に電子申告した場合は、送信時に以下のメッセージが表示されてしまい、送信することができません。



10/18 以降、お客様から上記メッセージに関するお問い合わせがある場合は、さいたま市への電子申告である可能性がありますので、「利用者情報ダウンロード」を行った上で、電子申告をやり直すようにご案内をお願いします。

※利用者情報ダウンロード後、当該申告データに対して、提出先の再選択（=法人課税課を選択する）操作が必要です。

送信に失敗したデータを署名取消の上で提出先再選択を行うか、法人税 R4 からデータ取込し直すかにより対応をお願いします。

以上、よろしくお願いいたします。